**2020年度大阪女学院大学事業計画**

大阪女学院は2016年度に創立140周年を見据えた学院全体のＶＩＳＩＯＮ　ＯＪ１４０を発表し、同時に策定した中期計画は、2020年度より第Ⅲ期に入る。

大学・大学院においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で2020年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

**2020年度　大阪女学院大学　事業方針**

１．多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。

２.「English + 1(プラスワン)」（英語と韓国語または中国語の併修）を推進する。中国語については、2019年度にスタートした中国語短期研修、オンライン学習をさらに深める。韓国語については、ACUCAメンバー校日本語学習者とオンライン言語エクスチェンジをスタートさせる。

３.3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。

４.キャリア教育の充実を図る。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。

５.東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクール等と連携し、女子教育の意義を発

信していく。

６.国際化への対応をさらに進めるため、新たにセメスタ留学や通年留学できる連携校を複数開拓する。特に通年留学する学生のために交換留学が可能な大学との連携協定を進める。

７.将来の社会人力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。

８.大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

９.大学院に国際機関職員養成プログラムを設置し、卒業生・在学生にさらにアピールしていく。

**学生募集方針**

１．本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。

２．多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校をめざすため。留学生入学者を一定数確保する。

　　入学定員の一割（15人）程度を受け入れる。

３.国際・英語学部の国際の分野（国際プログラムや学習内容）を意識的にアピールし、本学における学修内容のイメージについて間口を広げる努力を行う。

**2020年度事業計画の重点課題**

１．改訂を行ったカリキュラムの定着及び国際・英語学部の国際エリアの充実を図る。

２．WGL(Women’s Global Leadership)専攻の留学プログラムの円滑な実施

　2019年度に引き続いて通年留学を含む５名程度の留学者を送り出す。

３．安定した学生募集の維持・継続

４．ＳＤ研修の充実

５．各部署専任職員の恒常的自己点検評価書作成能力の育成

**2020年度　大阪女学院大学　事業計画**

**Ⅰ．教育理念に掲げる３つの教育の具体的目標**

**１．キリスト教教育**

本学教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深め、促すことをその目的とする。

「かけがえのない命を生きる人々に対する深い共感」を基に、神と自己、そして他者を捉えつつ、社会と積極的に関わる⼈材を育成のため、今後における展開を進めていく。

主な活動として、新入生チャペルオリエンテーション、毎日のチャペル礼拝、月⼀度の誕生感謝礼拝、6 月のリトリート実施、春と秋の月曜特別礼拝、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、卒業礼拝などを計画・運営する。

**２．人権教育**

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む、人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。特に講座の中心である分科会への1年生の出席率が、80％を越えるよう準備をし促していく。他方、講座の過程で学生自身が学んだ内容をe-Portfolioに掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みも充実していく。

**３．英語教育**

本学の英語運用能力について、完成年度を終えた現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に努め、特にFoundation コースについては、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善につなぐ。なお、達成状況については、学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する取り組みを模索する。

また、入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に、英語教育の充実を図るとともに附置研究所における主活動として、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行うことにより、4年間の学修期間を通して社会通用性のある能力育成のための学習環境を整える。また、独自共通教材とe-Bookの改善を計画的に実施し、CEFRの枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

教育課程が完成年度を終えたWomen's Global Leadership専攻についても複数学年が海外留学、インターンシップに取り組んだ結果を踏まえて、学生が高い学習目標を設定し、良好な成果を得ることができるよう適切な指導を引き続いて実施する。

いずれも4年目となる語彙学習、多読プログラムの成果の分析を通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

**Ⅱ．教育内容と学習支援**

1. **カリキュラム**

2016年度入学生より、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の新カリキュラムを実施した。2020年度は、新カリキュラム実施の4年間を振り返り、授業の点検、及び、2020年度に新規開講される授業の調整を行う。特に多様な英語力や学力をもつ学生の学びに(3000-4000 level)、授業が対応できているか確認を行っていく。

**２.学習支援**

**(1)入学前教育**

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の３つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

**(2)オリエンテーション**

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの学生生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

**(3) Self Access & Study Support Center**

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。Writing CenterやTutor（両方で年間の利用者数延150人を達成する）の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得てEnglish Speaking Loungeを活性化（年間の利用者数延50人を達成する）する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。学生がSpeaking Loungeをさらに有効活用できる方法を探る。

TOEICスコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を実施する。TOEICセミナー等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFLを受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度も学内でのTOEICセミナーを企画している。

学生一人ひとりについて入学時に測定したTOEICスコアを卒業時までに300点以上アップすることをめざし、入学時の英語運用力によりプレースメントされる3つの水準（Advanced level　Standard level Foundation level）のクラスにより、卒業時にそれぞれ800点、700点、600点をTOEICスコアの到達目標とする。

**(4)アドバイザー制度**

全てのアカデミック・アドバイザーが、2016年度に改訂されたカリキュラムを熟知して的確なサポートが実施できるよう、アドバイザー体制の充実に努める。さらに、2年次・3年次のアカデミック・アドバイザーの役割について、検討を加えて充実を図る。また、キャンパスマジックの導入による指導上の課題を整理し、従来から使用されてきたePortfolioやMoodleとの共用に努める。

**(5)国際交流**

「学内から国際交流」のコンセプトを基に活動しているWilmina Global Supportersに対して、国際交流に携わる場で必要となる知識や経験を補うための研修（英語でキャンパスツアー、海外からの来客に対するマナー等）を行う。また活動を意欲的且つ活発に取り組んでいる学生に対して、報酬に代わる制度を検討する。

English+1のChinese Study Abroad 並びにKorean Study Abroadが完成年度となるため、実際にどれぐらいの学生がこのプログラムでの留学を希望するか、また留学できるか等を精査する。

「Women's Global Leadership専攻」の学生たちが通年留学可能な英語圏の大学の開拓を行う。

また、2019年度は現地の治安を考慮しプログラム開催を中止したフィールドスタディ　ミャンマーの再開を現地の情報やプログラムを主催するPHD協会からの情報を基に検討する。

**(6)教員養成センター（学生対象）**

教員免許状の取得を目指す学生が一人でも多くその希望を叶えられるよう、教職課程の教育内容の充実を図る。また、少人数制を活かして、教員になるための資質の涵養を含めて一人一人のニーズに適合するきめ細かな教育支援を講じる。　具体的には、

① 教職課程の年次進行に応じた教育支援として、1年次では「教育と人間」を開講して教職に対する動機付けを図り、2，3年次では「教育インターンシップ」を通じて教育現場での体験を促す。

② 3，4年次では、教科教育法の習得を図るとともに、「介護等体験」や「教育実習」の実施にあたって学生が実習成果を上げられるよう、十全な事前事後指導を行う。

③ 教職課程を履修する学生を対象とした学年縦断型の「教職勉強会」を年２回開催し、学生間の学びや交流を促進する。「教職勉強会」では教職に就いているOGを招き、現場からの助言を受ける。

**Ⅲ．教育の実施体制**

**１．教育学修環境の整備と充実**

**(1)教育質転換の推進**

2016年度以来の行動計画に基づいて進めてきた学修環境整備について、残る設備の更新・充実を2020年度中に完結させる。

Learning Solution　Center (LSC) を軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、業務基幹部分の電子化及びデータベース化に取り組みLSC・図書館・学院教育研究センター間のデータベース化を進める。

IR委員会と情報教育推進委員会との協働による学修解析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組む。

教務委員会の主導とLSCの支援により、反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。

この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービスラーニングの確立に取り組む。

**(2)** **生涯にわたる主体的学修のために**

学生ひとり一人の学びを成立させているICT学修環境と、入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して学修履歴をポートフォリオにしていける環境を基に、生涯にわたる学習の主体的な継続を可能とする在学生の利用支援を行う。

**２． 図書館機能の充実**

学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援がより充実したものとなるよう、以下の諸点を重点として図書館サービスの向上を図る。

①蔵書構築として冊子体の資料に加え、24時間リアルタイムにアクセスできる電子ジャーナル、電子図書、および各種データベースの充実を図る。

②授業や個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)、及び授業での情報検索・収集サポート等の支援体制を強化する。

③学修、研究に必要な資料へのアクセスができるように、ホームページ、蔵書検索システムを整備する。

④LSC及び学院教育研究センターなど関係各部署と連携してシラバス関連資料、学院が所有する各種資料の組織的収集及び電子化を進める。

**Ⅳ．学生支援**

**１．奨学金**

本学の申請が認められた文部科学省が2020年度から実施する修学支援新制度給付型奨学金制度に付随して本学の奨学金制度との併給等について調整する。

また、新制度の授業料減免など他部門との業務連携が必須となり、混乱なく新制度を実施できるよう連携を図っていく。

学生に対しては、奨学金の制度改正について引き続いて学生の認識が高まるよう説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

**２．生活サポート**

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

**３．進路サポート**

グローバル化、少子高齢化、ＩＣＴ化等の経済構造の変化による職業別雇用環境の変化と就職活動スケジュールの早期化、選考の短期化に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。又、１ｄａｙを含めたインターンシップ参加率を2019年度の10％アップを目指し、多くの学生が企業とのコンタクトの取り方、職業観を養えるように支援する。留学生については就職ガイダンス以外に外国人留学生を対象とした大学学部・大学院・短大合同の就職説明会を年間２回実施する。

**Ⅴ．大学院・研究所など研究活動**

**１．大学院**

大学院生の教育研究の質の向上をめざし、英語による本学国際共生研究所等のおける研究報告（２名以上による実施をめざす）などを通じ論文作成能力の向上をはかる。大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに注力する。在学中の学生を中心に、卒業生、留学生、社会人を対象として大学院への入学のための広報活動に力を入れる。OJUが実施している交換留学制度の導入など特にアジアからの留学生の確保とグローバル化に努める。（2名以上の入学をめざす）

**２．研究所**

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト１「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に研究を進め、プロジェクト２「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信を目指すとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト３「ファシリテーション・メディエーション研究」では、開発教育や平和トレーニングなどの実践から、ファシリテーション・メディエーションの手法を学び分析し、関連のワークショップや研究会を企画・運営しつつ、関係性におけるファシリテーション・メディエーション手法の研究を深化、叢書化を検討し始める。

**Ⅵ．社会的活動と貢献**

**１．教員養成センター（教員対象）**

教員養成センターの活動を通して、地域社会への貢献を目指す。

**(1)** 文科省認定教員免許状更新講習を夏季に2日(合計12時間)実施し、先進的な大阪女学院大学の英語教育コンテンツ・メソッドを活かした講習を行う。小学校からの外国語必修化を機に、受講対象を中学校、高校に加えて小学校教員にも広げる。

**(2)** 教員養成センター・ホームページ（http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc）を適時アップデートして教員養成コミュニティーへの情報発信を行う。

**(3)** 教員養成センターニューズレター及び機関誌を各年1回発行し、教員養成に関わる意見交流やセンター活動報告の場にするとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。

**(4)** 本学で教員免許状を取得した卒業生の近況を把握し、ネットワークを活用して教職に就いている卒業生と教職課程履修生とを結びつけるような活動を行う。

**２．地域との連携と貢献**

**(1)生涯学習**

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

① Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。　2020年度も「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC初～上級」「韓国語 初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実に努めるという基本を踏襲し、かつ、広報活動においては、初級受講者を増やすことに注力し、課題解消に努める。また、語学以外の講座における本事業の目的実現の可能性及びその在り方についても、引き続き検討する。

② Wilmina 公開講座

2019年度から開始したシリーズ4「社会的課題の解決について考える」を継続して実施する。2020年度は、春はビジネス分野、秋は人権、国際関係分野に関わる　　企画を予定している。また、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿うと思われる企画については、当該の企画を特別企画として別途に実施することの可否について、その都度検討する。

**(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献**

　　　本学は、地域社会や企業と地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携、地域小学校、中学校との教育インターンシップ、また地域企業との製品開発のためのアイデア提供等による参画、ピンクリボン運動の共同実施等、実績を積み重ねてきた。これらの推進に加えて、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を引き続き模索する。

　　　2019年度に大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとして私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)に個別大学として申請した本学は、2020年度も引き続き、学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、私立大学等改革総合支援事業に申請して、大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る課題の内「a.単位互換、b.インターンシップ、c.グローバル人材育成、d.学生主体の地域連携促進、e.学生ボランティア事業の充実(国際イベントへの学生参画)、f.内なる国際化の推進、g.SD研修の推進」に積極的に参画することにより、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を進めてゆく。

なお、上述した大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る課題の内、本学が特に積極的に参画する「a.～g」の課題に係る活動指標については、つぎのように具体的な活動指標を設定して取り組む。

1. 単位互換 :　出願者、会員大学からの受入者とも前年の10％増
2. インターンシップ　:　インターンシップ参画学生(1～2人)の派遣
3. グローバル人材育成　:　海外交流プログラムへの学生及び職員の派遣
4. 学生主体の地域連携促進　:　地域連携学生フォーラムへの学生グループの派遣
5. 学生ボランティア事業の充実:　国際イベントへの学生参画
6. 内なる国際化の推進　:　学生参画プログラムに本学留学生を積極的に派遣する。
7. SD研修の推進　:　大学コンソーシアム大阪主催の各種研修、勉強会等の積極的活用(全研修会、　勉強会への出席と参加者増)

**Ⅶ．管理・運営**

**１．学生募集**

**(1)**入試志願者数を安定させるために、引き続きオープンキャンパス、ＡＯ入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。

**(2)**大学教育を体感できる本学のＡＯ入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。

**(3)**日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、入学定員の一割（15人）程度をめどに留学生の募集を進める。

**(4)**高校内ガイダンス、相談会、模擬授業への継続参画により、高校生と直接接し、また高校訪問継続により、引き続き行い本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。

**(5)**高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。

**(6)**大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知を図る。

**(7)**英語の学修に加えて、韓国語または中国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者数増を図る。

**(8)**多様性のある入試として、多言語多文化入試、リカレント入試の周知を図る。

**(9)**文部科学省の指導により2021年度に実施される入試改革に係り、本学の面接型入試の改革を図り、新たな入試方法等の詳細について速やかに公開し、周知を図る。

**２．広報**

**(1)学生募集広報**

①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。

②受験生応援サイト(OJ navi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェイスの構築によりタイムリーな入試情報を提供し、PV数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。

③公式Facebook、Twitter、LINE、Instagram等のＳＮＳの内容充実に努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。

④本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。

⑤大学専門分野における英語での学び、カリキュラムの周知を大学案内、ＨＰ、受験生応援サイト等により進める。

⑥山陰、中国、四国、三重地区に在住するOGを地域広報サポータとしてトレーニングし、高校訪問や地域での説明会に派遣できるようにする。

⑦紙媒体のパンフレットと動的な広報をQRコードを使って融合させる。本学のナマの声が動的に受験生に届くように工夫する。

**(2)広報**

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、ＨＰの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学と中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR委員会との連携による広報等を行う。

**３．総務（施設設備管理など）**

施設の改修については、2016年度の屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、2017年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修、2018年度及び2019年度は、順次トイレの改修を進めた。2020年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

**４．財務**

収容定員を満たすまでに学生数が回復した中、第Ⅲ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、改革総合補助金等の競争的補助金の獲得により収入の安定を図り、適正な教員配置を計画的に進めるとともに、将来計画に向けた諸積立が可能な財務体質をめざす。

**５．卒業生進路調査**

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナーに来学される企業件数を2019年度より10％アップさせる。

**Ⅷ．改革・改善**

**１．ＦＤ及びＳＤ活動**

FDは、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、FDとして新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。

SDは法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、大学コンソーシアム大阪のSD研修会等の積極的な活用を図る。

また、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のＩＲ関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するＳＤとして職員を海外における研修に派遣する。

合同のFD/SDとしては、継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

**２．自己点検・評価**

自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。そのために、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のＩＲ関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みをFD/SD委員会と協力して行う。また、全学生のiPad所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。2019年度に導入した教員の自己点検評価の取り組みを進める。

**３．委員会の機能と役割の再整理**

現状、各種委員会は相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしているが、所掌事務の明確化を図るため分掌について委員会規程の関係で整備する。

**４．教学ＩＲ、質保証への取組み**

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学ＩＲとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。

**５．退学率低減への取組**

教学ＩＲの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。新システムにより長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを構築する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけ、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを引き続いて模索する。

**６．競争的資金の獲得と管理体制の整備**

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実を図る。

**７．事務局体制**

　　　法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に取り組まれている。これに伴い、事務局機能の整備、業務体制や各業務の見直し、事務局スタッフの育成の観点から、従前のＭＢＯを用いた評価制度を活用してこれらに取り組む。